

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	327,742	流動負債	69,938
現金預金	102,539	未払費用	30,882
前払費用	4,749	未払法人税等	39,055
未収運用受託報酬	213,253		
繰延税金資産	4,572		
その他流動資産	2,627		
固定資産	125,258		
有形固定資産	66,258	固定負債	16,789
建物	48,876	役員退職慰労引当金	16,789
器具備品	17,381		
無形固定資産	8,087		
ソフトウェア	2,813		
商標権	2,024		
協会基金	3,250		
投資その他の資産	50,912	負債合計	86,727
長期前払費用	600	資本の部	
敷金	26,801	資本金	200,000
差入保証金	16,000	利益剰余金	166,690
繰延税金資産	7,511	利益準備金	4,000
繰延資産	416	当期末処分利益	162,690
創立費	416		
資産合計	453,417	資本合計	366,690
		負債及び資本合計	453,417

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）	8年～25年
器具備品	4年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) 繰延資産の処理方法

創立費 5年以内に均等額以上を償却する方法を採用しております。

新株発行費 3年以内に均等額以上を償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

（追加情報）

役員退職慰労金内規設定を機に、当期より役員退職慰労引当金を設定しております。そのため、経常利益は9,500千円減少し、税引前当期純利益は16,789千円減少しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、当期は免税事業者であるため、当期に取得した固定資産等にかかる消費税等については個々の資産の取得原価に算入しております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表の注記

(1) 支配株主に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	2,891千円
長期金銭債権	23,661千円
短期金銭債務	589千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,440千円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用家具、営業車輛及びコンピュータ等についてはリース契約により使用しております。